

平成19年度  
策定

公的資金補償金免除繰上償還実施に伴う

公営企業経営健全化計画  
(病院事業)

平成21年度決算分  
執行状況報告

青森県東津軽郡外ヶ浜町  
外ヶ浜中央病院事務局

# 目 次

1 P	.....	当該計画策定趣旨
2 P	.....	I 基本的事項
4 P	.....	II 財務状況の分析
5 P	.....	III 今後の経営状況の見通し
8 P	.....	IV 経営健全化に関する施策
10 P	.....	V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

## ★補償金免除繰上償還実施に伴う 健全化計画策定趣旨★

平成19年度から平成21年度の3ヵ年で、公的資金（財務省及び郵政公社、公営企業金融公庫資金）より高金利（5%以上～7%以上）で借入したものを、現在の低利率で借換等し、補償金を支払わず繰上償還できる事業である。その際、行財政改革を反映した財政及び公営企業経営健全化計画を策定する義務がある。

その後、毎年度策定した計画を検証し、国等の指導を受けながら財政運営及び経営改善に向け取り組むものである。

22.09.03

## 22年度フォローアップ用(19年度承認済分)

- ・累積欠損金比率の19～23年度実績(見込み)が未達成
- ・職員数の20年度実績、21～23年度見込が未達成

別添 2

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名： 外ヶ浜町病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和34年5月6日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名※	外ヶ浜町	職員数※(H19. 4. 1現在)	64
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	9.7%(H18)	公営企業債現在高(百万円)	801(H18)
累積欠損金(百万円)	31(H18)	利益剰余金又は積立金(百万円)	0(H18)
不良債務(百万円)	0(H18)	財政力指数※	0.18(H18)
資金不足比率(%)	0(H18)	実質公債費比率※(%)	22.3(H19)
		経常収支比率※(%)	96.7(H18)

- 注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
- なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月28日 合併前市町村：蟹田町、平館村、三厩村]
合併により、自治体内の2つの診療施設について(外ヶ浜中央病院・三厩診療所)施設統合、会計統合が検討されたが、医療法の制約、2施設間の距離(34km)、住民の意向等により統合を見送っている。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。
- 3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	外ヶ浜町公営企業健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	外ヶ浜町長 森内 勇
既存計画との関係	外ヶ浜町地方公営企業集中改革プラン(病院/老人保健施設)
公表の方法等	議会への説明後、外ヶ浜町公式ホームページ上に掲載
基本方針	<p>外ヶ浜中央病院は青森地域医療圏域の中で、津軽半島唯一の病院であり、2町1村(外ヶ浜・今別町・蓬田村)を診療圏域としていることに加え、地域唯一の救急告示病院として初期救急医療の維持・確立を担っており、地域にあっては欠く事のできない医療施設となっている。また、病院事業のほかに地域唯一の介護老人保健施設(50床)を併設運営し、医療、介護施策において重要な役割を担っていることから、経営の健全化、及び運営の安定が強く求められている。</p> <p>事業の健全運営のための中期経営計画の策定、事務事業の見直しなどを積極的に行い、それぞれの事業を通じて地域社会に貢献することとともに、社会経済情勢の変化を適切に把握し、経営の健全化を推進していくものである。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			225.3	225.3
	補償金免除額			51.9	51.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院事業	266,840		225,297	492,137
合 計 (A)		266,840		225,297	492,137
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>不採算地区の小規模病院（許可病床50床）である。</p> <p>内科・小児科・外科・整形外科・リハビリテーション科・歯科を標榜診療科とし、常勤医師7名（内科系医師5名・整形外科医師1名・歯科医師1名）での診療を行っている。</p> <p>へき地医療拠点病院として県の指定を受けていることから、隣接市町の2つの診療所（五所川原市市浦診療所・今別町今別診療所）へ診療支援のため医師を派遣し病診連携を積極的に行っているほか、重症患者の手術等については、同一医療圏の基幹病院と（県立中央病院・青森市民病院）医療連携を図り、患者の不安解消に努めている。</p> <p>診療圏域に2つの消防署（救急隊）が位置する津軽半島北部地域唯一の救急告示病院である。</p>										
経 営 課 題	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ①</td> <td>入院診療収益の適正確保 病床利用率 90 % 超を維持し、収益の安定確保を図る。 収入目標額 377,775 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ②</td> <td>外来診療収益の増加 一日平均患者数 170 人超を目指し、収益の増加に努める。 目標収入額 275,625 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ③</td> <td>その他医業収益の安定確保 へき地医療拠点病院として、県の指定を受けていることから、隣接町村立診療所への診療支援、受託診療体制の整備・拡充を図りつつ収益の安定確保に努める。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ④</td> <td>繰入金の適正確保 繰入金の適正確保に努め、収支の健全化を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課 題 ①	入院診療収益の適正確保 病床利用率 90 % 超を維持し、収益の安定確保を図る。 収入目標額 377,775 千円	課 題 ②	外来診療収益の増加 一日平均患者数 170 人超を目指し、収益の増加に努める。 目標収入額 275,625 千円	課 題 ③	その他医業収益の安定確保 へき地医療拠点病院として、県の指定を受けていることから、隣接町村立診療所への診療支援、受託診療体制の整備・拡充を図りつつ収益の安定確保に努める。	課 題 ④	繰入金の適正確保 繰入金の適正確保に努め、収支の健全化を図る。	課 題 ⑤	
課 題 ①	入院診療収益の適正確保 病床利用率 90 % 超を維持し、収益の安定確保を図る。 収入目標額 377,775 千円										
課 題 ②	外来診療収益の増加 一日平均患者数 170 人超を目指し、収益の増加に努める。 目標収入額 275,625 千円										
課 題 ③	その他医業収益の安定確保 へき地医療拠点病院として、県の指定を受けていることから、隣接町村立診療所への診療支援、受託診療体制の整備・拡充を図りつつ収益の安定確保に努める。										
課 題 ④	繰入金の適正確保 繰入金の適正確保に努め、収支の健全化を図る。										
課 題 ⑤											
留 意 事 項	<p>地域唯一の救急告示病院として、救急医療体制の維持、拡充に努め、地域医療の安定に貢献することを前提とした、経営健全化計画の策定が求められている。</p>										

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



(単位:千円、%)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画見直し)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画見直し)	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	12,500	47,500	19,100	13,800	74,900	245,200	245,200	20,000	16,000	20,000	2,000	20,000	36,000	20,000	22,000	
	2. 他 会 計 出 資 金	37,952	15,000	36,000			35,220		32,769	34,650	27,933	41,805	25,069	30,543	26,588	28,929	
	3. 他 会 計 補 助 金											526					
	4. 他 会 計 負 担 金																
	5. 他 会 計 借 入 金																
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		6,825	8,623	3,444	1,988	2,625	4,756				2,625	2,625	6,825	2,625	2,625	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金																
	8. 工 事 負 担 金																
	9. そ の 他			2,250	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計 (A)	50,452	69,325	65,973	20,244	79,888	286,045	252,956	55,769	53,650	53,558	47,331	50,694	76,368	52,213	56,554	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)																	
純 計 (A)-(B) (C)	50,452	69,325	65,973	20,244	79,888	286,045	252,956	55,769	53,650	53,558	47,331	50,694	76,368	52,213	56,554		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	18,094	56,898	39,887	20,290	82,537	25,000	36,601	22,000	71,636	25,000	22,590	25,000	46,000	25,000	27,000	
	うち 職 員 給 与 費																
	2. 企 業 債 償 還 金	62,394	51,518	51,993	53,888	59,970	288,174	288,174	74,805	77,681	68,881	71,783	71,626	73,902	74,940	72,976	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金																
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
5. そ の 他			26,000														
計 (D)	80,488	108,416	117,880	74,178	142,507	313,174	324,775	96,805	149,317	93,881	94,373	96,626	119,902	99,940	99,976		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	30,036	39,091	51,907	53,934	62,619	27,129	71,819	41,036	95,667	40,323	47,042	45,932	43,534	47,727	43,422		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金									95,667	40,323	47,042	45,932	43,534	47,727	43,422	
	2. 利 益 剰 余 金 如 分 額																
	3. 繰 越 工 事 資 金																
	4. そ の 他	30,036	39,091	51,907	53,934	62,619	27,129	71,819	41,036								
計 (F)	30,036	39,091	51,907	53,934	62,619	27,129	71,819	41,036	95,667	40,323	47,042	45,932	43,534	47,727	43,422		
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)																	
積 立 金 現 在 高																	
企 業 債 現 在 高	企 業 債 現 在 高	863,205	859,187	826,294	786,208	801,140	758,166	758,166	703,361	696,485	654,480	626,701	602,854	588,799	547,914	537,823	
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	863,205	859,187	826,294	786,208	801,140	758,166	758,166	703,361	696,485	654,480	626,701	602,854	588,799	547,914	537,823	
	うちその他に係るもの																

## (2) 他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	123,944	55,000	100,000	100,000	80,000	127,944	110,000	120,000	136,278	120,000	132,119	120,000	131,666	120,000	131,666
	うち基準内繰入金	120,944	55,000	80,345	100,000	80,000	127,944	110,000	120,000	133,239	120,000	132,119	120,000	131,666	120,000	131,666
	うち基準外繰入金	3,000		19,655						3,039						
	うち料金収入に計上すべき繰入等															
	うち赤字補てん的なもの	3,000		19,655												
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	37,952	15,000	36,000			35,520		32,769	34,650	27,983	42,331	25,069	30,543	26,588	28,929
	うち基準内繰入金	30,949	15,000	32,075			35,220		32,769		27,933	41,805	25,069	30,543	26,588	28,929
	うち基準外繰入金	7,003		3,925						34,650		526				
	うち赤字補てん的なもの															

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画第2年度) (実績)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第3年度) (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画第4年度) (実績)	平成22年度 (計画見直し)	平成23年度 (計画第5年度) (実績)	平成23年度 (計画見直し)	
資金不足比率 (%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
料金回収率※ (%)																
総収支比率(法適用) (%)	97.3	86.0	93.8	99.6	96.7	99.6	96.8	101.3	102.0	102.2	100.0	103.2	101.8	104.2	101.3	
経常収支比率(法適用) (%)	97.3	86.0	93.8	99.6	96.7	99.6	96.8	101.3	102.0	102.2	100.0	103.2	101.8	104.2	101.3	
医業収支比率(法適用) (%)	86.9	79.1	79.8	96.3	95.5	92.8	92.4	95.8	95.2	96.8	91.3	97.8	93.5	98.8	92.9	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	9.3	34.8	46.5	-	4.2	4.8	8.6	3.0	5.7	-	6.0	-	3.1	-	-	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)																
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	13.2	7.0	12.2	9.8	8.0	12.0	10.4	11.2	12.4	11.1	12.4	11.0	11.9	10.9	11.8
	うち基準内繰入金 (%)	12.9	7.0	9.8	9.8	8.0	12.0	10.4	11.2	12.1	11.1	12.4	11.0	11.9	10.9	11.8
	うち基準外繰入金 (%)	0.3	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てんのなもの (%)	0.3	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	75.2	21.6	54.6	0.0	0.0	12.4	0.0	58.8	64.6	52.2	89.4	49.5	40.0	50.9	51.2
	うち基準内繰入金 (%)	61.3	21.6	48.6	0.0	0.0	12.3	0.0	58.8	0.0	52.2	88.3	49.5	40.0	50.9	51.2
	うち基準外繰入金 (%)	13.9	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	64.6	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0
うち赤字補てんのなもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業(町病院事業経営健全化計画)

ア 地方公営企業法適用企業～平成23年度

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

## (4) 収支見直し策定の前提条件

条件項目	収支見直し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	診療報酬の改定(2年毎)が随時行われるため、基本的には診療単価は、横ばいに推移するものと想定している。入院収益は、病床利用率が90%を超えた状況であることから、現況を下回らないこと。外来収益では、19年4月にリハビリテーション科を標榜診療科に加え、施設基準の届出を行うなど診療体制の拡充を図るとともに、医師の充足率も改善されていることから、外来患者数の増加を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計が非常に厳しい状況であるが、病院事業会計にあっては収支の健全化に加え、財務諸表の健全維持が不可欠であることから収益繰入のほか、資本繰入の基準繰入を引き続き財政担当課と協議し、繰出し基準通知に基づいた適正繰入の確保に努力する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成18年度に行ったリハビリ診療棟の新設(診療・訓練機器投資総額 73,886千円)により、診療の基本体制が整った。今後においては、医療機器の更新、増設を積極的に行い(5年単位で100,000千円を見込んでいる)、診療機能の維持・拡充を図る。今後の大規模投資の見込みはなく、また、売却可能な資産は保有していない。
4 その他収支見直し策定に当たって前提としたもの	病院の規模、基準に基づいた診療報酬のほか、県が公表している事業年報の診療圏域におけるそれぞれの診療単価の平均(医科入院 22,294円 外来 6,533円 歯科 7,386円)を下回らない額を収益目標の診療単価とした。また、職員給与費にあっては組織平均年齢構成上、定期昇給に伴う自然増加が避けられないことから、現在行われている基本給の減額支給(医師・医療技術職・看護職・事務職員それぞれ2～5%)の継続の可否を検討する。

注1 収支見直しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>集中改革プランにおける計画値は、施設の運営に必要な職員数を計上しているが、医療法に定める標準数と比較すると看護職員にあっては医療法の標準数22人に対し27人であり計画を上回って推移している。これは病院の規模並びに勤務形態に係る労働法の規定により、標準数を超える数での運営を余儀なくされているためである。今後については医療法に定める標準数を指標とし、退職者の補充にあっては非常勤職員の雇用を検討するなど職員数の適正化に努める。</p> <p>集中改革プラン(17年度～21年度) 46名→45名 公営企業健全化計画(19年度～23年度) 48名→48名</p> <p>給与構造の見直しについては、平成17年度に実施済みである。特殊勤務手当については、集中改革プランに基づき平成18年度に見直しを行い、危険手当及び麻薬管理手当を廃止している。</p> <p>また、一般会計に準じ、平成17年度から医師・医療技術職・看護職・事務職員の基本給をそれぞれ2～5%減額支給(H17年度 6,298千円 H18年度 6,258千円)、期末手当を医師5～7%・医療技術職・看護職・事務職員をそれぞれ3～8%減額(H17年度 2,322千円 H18年度 3,418千円)している他、平成18年度から医師以外を除いた管理職手当の支給停止(346千円)を行っている。</p> <p>技能労務職員については、平成17年度から非常勤職員で対応している。</p> <p>退職手当については不適正な運用は実施していない。</p> <p>職員関係団体に対する補助は、平成13年度に廃止しており、公費支出を伴う福利厚生事業は実施していない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>業務の委託化等により費用の縮減に努めている。</p> <p>業務委託(医事会計業務 H 2・給食業務 H 4・施設清掃業務 H 13)</p> <p>非常勤職員の雇用(看護補助者 H 9・宿日直業務員 H 7・技能労務員 H 17)</p> <p>業務の電算化(レセプト電子媒体請求 H 15・給与計算 H14・財務会計システム H 13)</p> <p>指定管理者制度の活用等については、病院の規模・地域性により困難な状況にあり、実施は予定していない。</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	診療報酬の改定に併せて、必要な人員配置等の措置を講じている。 <b>また、診療収益の増加を図るため平成19年4月にリハビリテーション科を開設・標榜し、診療報酬算定施設基準届出を行ったほか、内視鏡システムを増設・更新し、検査の効率化並びに収益の増加に努めた。</b>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	財務状況、給与、定員管理の状況については、町のホームページで公開している。  現在、行政評価システムの導入予定はない。
5 その他	（課題①）入院収益の確保については、平成17・18年度において病床利用率・収益ともに目標値を上回っている。平均在院日数は従来より26日以下を目標として運営していたが、平成15年度から悪化し、平成16年度は33.8日となったが、平成17年度に医師の充足率が改善されたことに伴い大きく改善された（H17 25.8日 H18 24.2日 H19上期 23.9日）今後についても平均患者数、平均在院日数の維持を図り入院収益の安定確保に努める。（課題②）外来収益では、診療単価にあつては入院同様に目標値を超えているが、患者数で下回っていることから、収益目標値に到達していないが、平成19年4月にリハビリテーション科の標榜、診療環境の整備を行ったことにより、平成19年8月以降は1日平均169.3人と外来患者数も増加していることから、収益も堅調に伸びつつあり、今後も努力し外来収益の目標確保に努める。（課題③）その他医業収益についても、産業医活動など職場支援により、健康診断受託収益が増加していることから順調に推移すると予測している。（課題④）繰入金については、財政部局との協議を通じて収支に係る繰り入れについては平成20年度に適正確保を図り繰越欠損金の早期解消に努めるとともに、資本繰り入れについても平成22年度を目標に適正繰入を行い、財務の安定化に努める。

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>医療法に基づく標準数を指針とし、施設運営上必要な職員数の適否を再検討し、退職者の補充にあつては非常勤職員の雇用を検討する。</p> <p>人件費の総額の削減にあつては、基本給、期末手当の減額支給措置の継続の可否、及び昇給・昇格基準の見直し等も含め、今後も一般会計との協調を図りながら実施していく。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>入院、外来、その他医業収益の目標数値については、事前に医局と協議し、合意を得ている。また、事業の運営状況については、毎月開催される代表者会議（全医師並びに各部署の代表者22名で構成）を通じて報告、検証を行ってきたことにより、赤字基調の運営から脱却できている。今後については、繰越欠損金の早期解消を目指した一層の努力が必要である。</p> <p><b>平成19年度にあつては、計画の進捗状況を確認・共有するため、毎月の代表者会議時に診療諸表の報告・検証を行い、事業運営の健全化に努めている。</b></p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>繰入金の算出にあつては、財政部局の事前合意は得られているが、町の財政困窮等により適正な繰入が困難な状況が平成15年度以降続いている。繰入金の適正確保を目指し、今後についても収支見込、財務諸表予測等具体的な数値に基づく協議を行っていく。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、千円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度	計画合計	計画合計 (計画見直し)	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)		(計画初年度) 目標	(実績) 目標	(計画第2年度) 目標	(実績) 目標	(計画第3年度) 目標	(実績) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画見直し) 目標	(計画第5年度) 目標	(計画見直し) 目標			
職員数	医 師	職員数	6	6	4	6	6	7	7	7	6	7	6	7	6	7	6	6		
		正 規	6	6	4	6	6	7	7	7	6	7	6	7	6	7	6	6		
		臨時等																		
	看護部門職員	増減数		0	△ 2	2	0	0	1	1	0	△ 1	0	0	0	0	0	0	1	0
		改善額			36,290	△ 40,100		△ 3,810	△ 14,380	△ 14,380	△ 14,380	0	△ 14,380	0	△ 14,380	0	△ 14,380	0	△ 71,900	△ 14,380
		職員数	28	27	28	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29		
	看護補助者職員	正 規	26	25	26	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27		
		臨時等	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
		増減数		△ 1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医療技術職員	改善額		4,690	△ 3,040	△ 3,040		△ 1,390											0.0	0.0
		職員数	8	8	8	8	9	9	9	9	9	10	9	10	9	10	9	10		
		正 規																		
	その他の職員	臨時等	8	8	8	8	9	9	9	9	9	10	9	10	9	10	9	10		
		増減数		0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		改善額					△ 2,166	△ 2,166				△ 1,723		△ 1,723		△ 1,723		△ 1,723	0	△ 6,892
	事務職員	職員数	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
		正 規	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9		
		臨時等																		
技能労務員	増減数		0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	改善額		2,642	0	8,890	8,890	20,422	△ 1,730	△ 1,730	△ 1,730	△ 6,622	△ 1,730	△ 4,990	△ 1,730	△ 3,994	△ 1,730	△ 4,200	△ 8,650	△ 21,536	
	職員数	10	8	8	8	8	8	9	9	9	10	9	9	9	9	9	9	15,960	20,542	
診療介助員	正 規	5	5	5	4	4	4	4	4	5	4	5	4	5	4	5	4			
	臨時等	5	3	3	4	4	4	5	5	5	5	5	4	5	4	5	4			
	増減数		△ 2	0	0	0	△ 2	1	1	0	1	0	△ 1	0	0	0	0	1	1	
計	改善額						0	△ 3,192	△ 3,192	△ 3,192	△ 3,192	△ 3,192	△ 4,558	△ 3,192	△ 4,700	△ 3,192	△ 4,900	△ 15,960	△ 20,542	
	職員数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	正 規	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
計	臨時等																			
	増減数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	改善額						0											0	0	
計	職員数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
	正 規	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0			
	臨時等	2	2	2	3	3	3	3	3	2	3	2	3	2	3	2	3			
計	増減数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	改善額					8,890	8,890	17,780		△ 4,892		△ 4,990		△ 3,994		△ 4,200		0	△ 18,076	
	職員数	3	1	1	1	1	1	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2			
計	正 規																			
	臨時等	3	1	1	1	1	1	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2			
	増減数		△ 2	0	0	0	△ 2	1	1	0	1	0	△ 1	0	0	0	0	1	1	
計	改善額		2,642				2,642	△ 1,730	△ 1,730	△ 1,730	△ 1,730	△ 1,730	0	△ 1,730	0	△ 1,730	0	△ 8,650	△ 3,460	
	職員数	61	58	57	60	61	64	64	64	65	64	64	64	64	64	64	64			
	正 規	46	45	44	46	46	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48			
計	臨時等	15	13	13	14	15	16	16	17	16	16	16	16	16	16	16	16			
	増減数		△ 3	△ 1	3	0	△ 1	3	3	0	0	△ 1	0	0	0	0	0	3	2	
	改善額	0	7,332	33,250	△ 34,250	8,890	15,222	△ 19,302	△ 19,302	△ 19,302	△ 19,302	△ 19,302	△ 19,302	△ 19,302	△ 19,302	△ 19,302	△ 19,302	△ 96,510	△ 63,350	
計	0	7,332	33,250	△ 34,250	8,890	15,222	△ 19,302	△ 19,302	△ 19,302	△ 19,302	△ 19,302	△ 19,302	△ 19,302	△ 19,302	△ 19,302	△ 19,302	△ 96,510	△ 63,350		
計	62.4	67.0	69.7	56.5	55.2	-	55.9	57.0	55.8	54.1	55.8	59.8	55.8	55.0	55.8	55.1	-	-		

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標 ○金額ベース○

(単位:人、千円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度	計画合計	計画合計 (計画見直し)
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算)		目標	(実績) 目標	(実績) 目標	(実績) 目標	(実績) 目標	(実績) 目標	(計画見直し) 目標	(計画見直し) 目標				
収入確保	入院・外来患者の確保	44.1人/日	39.5人/日	38.3人/日	47.3人/日	46.4人/日		47.0人/日	46.1人/日	47.0人/日	47.1人/日	47.0人/日	46.2人/日	47.0人/日	47.0人/日	47.0人/日	175.0人/日		
	外来	165.0人/日	142.8人/日	124.2人/日	151.0人/日	141.5人/日		165.0人/日	167.4人/日	170.0人/日	176.3人/日	175.0人/日	146.8人/日	180.0人/日	170.0人/日	185.0人/日	175.0人/日		
	改善額																		
	外来患者の確保							291,060	263,517	305,711	271,717	320,705	242,839	362,943	270,000	380,730	275,000		
	改善額								14,651	8,200	14,994	20,678	15,937	6,483	15,533	11,483	61,115	5,488	
	患者一人一人当たり収入の増	21,890円	22,667円	22,756円	23,963円	24,664円		23,500円	24,700円	23,500円	25,060円	23,500円	25,180円	23,500円	25,070円	23,500円	25,070円		
	外来	5,306円	5,086円	5,935円	6,574円	7,231円		7,200円	6,425円	7,340円	6,343円	7,480円	6,836円	7,620円	6,480円	7,770円	6,410円		
	改善額							3,500	2,779	4,300	4,082	5,200	3,935	6,200	4,500	7,400	5,500		
	リハビリ診療の開始・拡充(H19～)							3,500	2,779	4,300	4,082	5,200	3,935	6,200	4,500	7,400	5,500		
	改善額							3,500	2,779	4,300	4,082	5,200	3,935	6,200	4,500	7,400	5,500	26,600	20,796
	内視鏡検査体制の拡充(H19～)						18,732	32,000	20,310	41,600	19,065	49,000	20,852	52,000	22,000	52,000	22,500		
	改善額								1,578	9,600	333	17,000	2,120	20,000	3,268	20,000	3,768	66,600	11,067
	改善額																		
	その他																		
	診療支援・受託診療収益						38,957	45,700	47,594	47,000	41,172	48,000	41,304	49,000	45,040	50,000	45,540		
改善額								8,637	1,300	2,215	2,300	2,347	3,300	6,083	4,300	6,583	11,200	25,865	
一般会計負担金の額						80,000		110,000		133,239		173,924		162,209		160,595			
金額ベース								30,000		53,239		93,924		82,209		80,595		339,967	
改善額																			
費用削減	人件費の見直し																		
	うち退職手当以外																		
	基本給の抑制(H16～)(▲3.0%)			5,748	6,298	6,258	18,304	6,786	6,786	6,916	4,955								
	改善額																		
	期末手当の抑制(H16～)(▲6.0%)			2,133	2,322	3,418	7,873	3,600	3,600	1,490									
	改善額																		
	特勤手当の廃止(H18～)																		
	医療技術職					216	216												
	改善額																		
	管理職手当の支給停止(H18～)																		
	医師を除く					346	346												
	改善額																		
	うち退職手当																		
	改善額																		
	その他																		
改善額																			
改善額																			
累積欠損金比率	9.3	34.8	46.5	-	4.2		4.8	8.6	3.0	5.7	-	6.0	-	3.1	-	1.3			
増減		25.5	11.7	△46.5	4.2		0.6	4.4	△1.8	△2.9	△3.0	0.3	0.0	△2.9	0.0	△1.8			
企業債現在高	863,205	859,187	826,294	786,208	801,140		758,166	758,166	703,361	696,485	654,480	626,701	602,854	588,799	547,914	537,823			
増減		△4,018	△32,893	△40,086	14,932		△42,974	△42,974	△54,805	△61,681	△48,881	△69,784	△51,626	△37,902	△54,940	△50,976			
計画前5年間改善額合計						41,961											89,907	356,664	

(注)1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。  
 2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。  
 3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 51,944

基準内繰入金確保に係る改善額積算内訳

【金額ベース】●適用		157,992	160,182	180,447	173,924	162,209	160,595
繰入基準額A		157,992	160,182	180,447	173,924	162,209	160,595
繰入基準額B	80,000	80,000	110,000	133,239	173,924	162,209	160,595
改善額			30,000	53,239	93,924	82,209	80,595
【割合ベース】							
B/A	50.6		68.7	73.8	100.0	100.0	100.0
			28,993	41,864	85,918	80,131	79,334
							316,240

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成19年度 (実績) 目標	平成20年度 (計画第2年度) 目標	平成20年度 (実績) 目標	平成21年度 (計画第3年度) 目標	平成21年度 (実績) 目標	平成22年度 (計画第4年度) 目標	平成22年度 (計画見直し) 目標	平成23年度 (計画第5年度) 目標	平成23年度 (計画見直し) 目標	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
経営指標	経常収支比率	97.3	86	93.8	99.6	96.7	99.6	96.8	101.3	102.0	102.2	100.0	103.2	103.2	104.2	104.2	103.2	
	医業収支比率	86.9	79.1	79.8	96.3	95.4	92.8	92.4	95.8	95.2	96.8	91.3	97.8	97.8	98.8	98.8	90.2	
	職員給与費率	62.4	67.0	64.4	55.8	55.0	55.8	57.0	55.3	54.1	54.8	59.8	54.3	54.3	53.8	53.8	59.4	
	薬品費率	15.8	16.6	16.7	15.1	16.1	16.0	13.0	16.0	11.5	16.0	12.6	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	17.6
	材料費率	23.1	26.9	24.3	23.0	24.5	24.4	24.6	22.0	24.9	22.0	24.5	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	23.3
病床	病床利用率	一般	88.2	79	76.6	94.6	92.8	94.0	94.0	94.3	94.0	91.3	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	74.3
		療養																
		結核																
		精神																
	感染症																	
	計	88.2	79	76.6	94.6	92.8	94.0	92.1	94.0	94.3	94.0	91.3	94.0	94.0	94.0	94.0	74.3	

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上限( )書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成13年3月 青森地域保健医療圏自治体病院機能再編成計画策定。  
平成17年4月～ 津軽半島北部地域において、市浦診療所(五所川原市)、今別診療所(今別町)との医療連携を実施。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成14・15年度に民間委譲を検討し、折衝を行った経緯があったが、病院の規模・地域性により、民間委譲、指定管理者制度の導入は困難であり、現行の形態での運営を予定している。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（①法適用企業） 添付資料  
 (1) 医業収益積算根拠

(単位:千円, %)

区 分		年 度															
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 実績	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 実績	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 実績	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画見直し)	平成23年度 (計画第5年度)	平成22年度 (計画見直し)	
收 益 的 的 收 入	1. 医 業 收 益 (A)	631,333	535,797	517,446	737,987	747,817	761,240	770,710	771,760	787,910	783,030	750,822	794,450	797,000	806,030	802,500	
	(1) 料 金 取 入	566,808	506,144	497,133	655,060	667,960	674,640	680,271	684,760	703,098	695,030	667,071	705,450	710,000	716,030	715,000	
	積算数値	入院収益(医科)				413,721	417,709	403,143	416,754	403,143	431,381	403,143	424,232	403,143	430,000	403,143	430,000
		1日平均患者数				47.3	46.4	47.0	46.1	47.0	47.1	47.0	46.2	47.0	47.0	47.0	47.0
		1人1日あたり診療費				23,963	24,664	23,500	24,716	23,500	25,067	23,500	25,181	23,500	25,070	23,500	25,070
		収益(医科・歯科)				241,309	250,251	271,497	263,517	281,617	271,717	291,887	242,839	302,307	270,000	312,887	275,000
		1日平均患者数				151.0	141.5	165.0	167.0	170.0	176.3	175.0	146.8	180.0	170.0	185.0	175.0
	(3) そ の 他	64,525	29,653	20,313	82,927	79,857	86,600	90,439	87,000	84,812	88,000	83,751	89,000	87,000	90,000	87,500	
	積算数値	一般会計負担金(救急医療)				38,225	40,900	40,900	42,845	40,000	43,640	40,000	41,960	40,000	41,960	40,000	41,960
		診療支援・受託収益				23,707	22,095	28,124	29,004	31,100	22,652	31,100	21,635	31,100	24,935	31,100	24,935
		診療支援負担金(診療所)				15,307	12,695	17,324	17,004	20,300	11,852	20,300	9,335	20,300	9,335	20,300	9,335
		施設健康管理受託収入				8,400	9,400	10,800	12,000	10,800	10,800	10,800	12,300	10,800	15,600	10,800	15,600
		その他医業収益(ドック・検診他)				20,995	16,862	17,576	18,590	15,900	18,520	16,900	20,156	17,900	20,105	18,900	20,605

